

平成30年7月5日

各施設長・事業所長 様

京都市子ども若者はぐくみ局
幼保総合支援室
(担当: 民営保育施設担当 Ⅱ: 251-2390)

明日(7月6日(金))の保育園等の取扱いについて

本日発令された大雨・洪水警報に伴い、各地域で避難勧告等の発令や避難所の開設が行われているところですが、今後も厳しい降雨が続く見込みです。

また、明日(7月6日(金))の市立小学校が全校休校となる可能性が高いことも踏まえて、明日の保育園等の取扱いについては、以下のとおりとさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

1 明日(7月6日)の開園(所)等の判断について

午前6時時点の警報等		
京都府南部に大雨警報及び洪水警報	安全及び職員体制を確保のうえ開園 施設の安全・職員体制の双方が確保される範囲内で、最大限、施設を運営していただきますよう、お願いいたします。	
京都府南部に暴風警報	休務	
当該学区に避難準備情報・高齢者等避難開始	土砂災害警戒区域等	休務
	浸水想定区域	休務
	上記区域以外	通常どおりの保育が原則ですが、施設の安全や保育体制の面で支障があると認められる場合には、家庭での保育の協力を保護者に依頼
当該学区に避難勧告及び避難指示(緊急)	休園(所) 休園(所)とし、速やかに保護者へ連絡いただくとともに、避難所への避難等の準備を進めていただきますようお願いいたします。	

2 依頼事項

(1) 本日中(7月5日中)

- ・ 明日の職員体制について確認していただき、最大限、施設が運営できるよう調整をお願いいたします。
- ・ 明日の朝(7月6日 午前6時)の時点で、施設の安全が確保できない場合や、職員体制が整わない場合は、休園(所)等の対応を行う場合がある旨について、保護者に御連絡をお願いいたします。

(2) 明日の朝(7月6日の朝)

明日の朝の時点で、施設等に被害が生じている場合等で休園(所)等を判断する場合については、FAX(251-2950)により、速やかに幼保総合支援室への報告をお願いいたします(様式不問)。

3 備考

本通知の内容は、この度の大雨警報等に係る小学校の休校に伴う判断を受けてのものであるため、今後の災害対応等の方針については、後日改めて通知させていただきます。